

【緊急調査】 緊急事態宣言再発令に対する企業対応アンケート

～出勤者数の削減目標を「定めている」のは49.6%。目標値を定めている企業の平均は59.7%～

民間調査機関の一般財団法人労務行政研究所(理事長:猪股 宏 東京都品川区西五反田3-6-21)では、今回発令された緊急事態宣言に際して企業がどのように対応したのかを調べるために、2021年1月14～15日にかけてアンケートを実施し、234社から回答を得た。

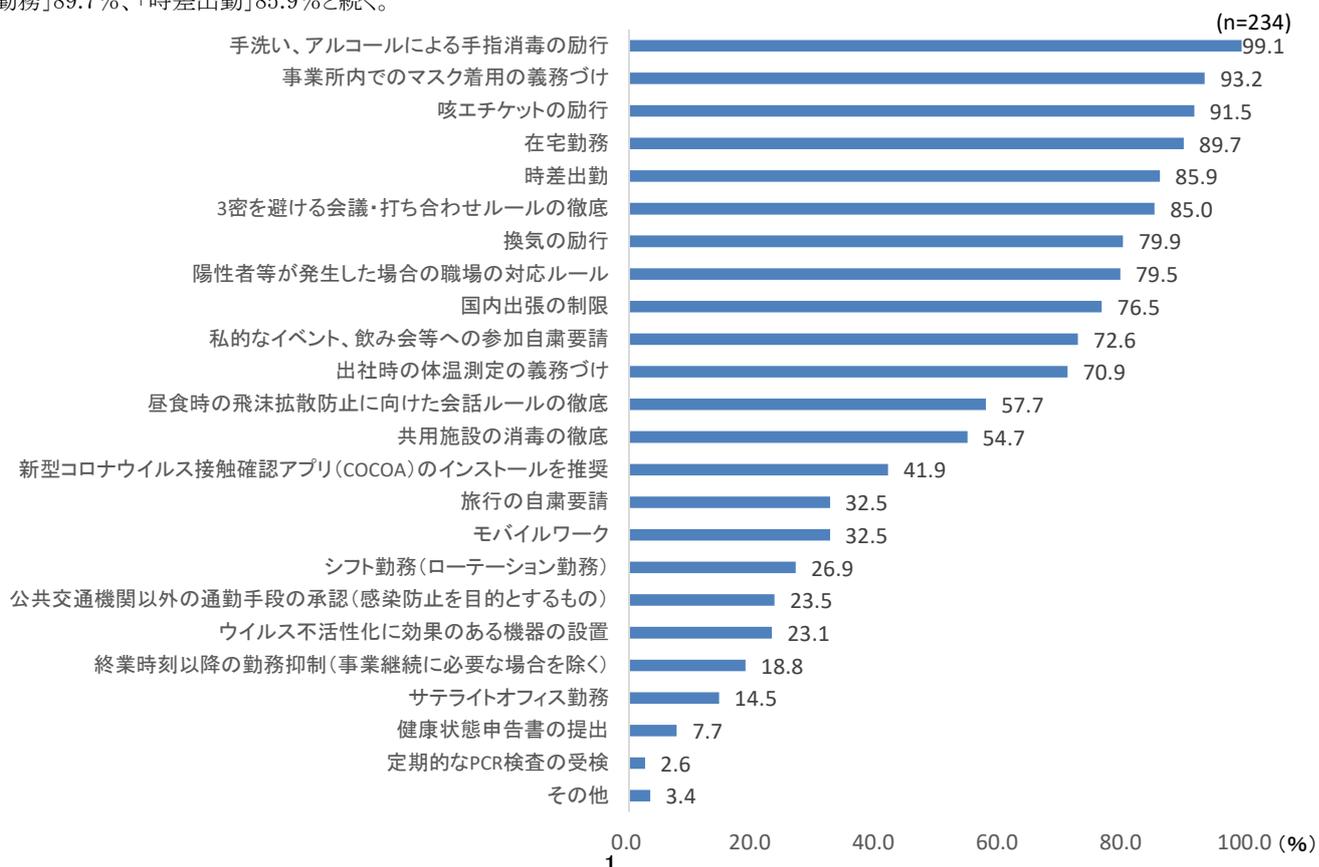
調査結果のポイント

- ① 2020年12月末時点での感染防止対策[図表1]
「手洗い、アルコールによる手指消毒の励行」が99.1%と最も多く、以下「事業所内でのマスク着用の義務づけ」93.2%、「咳エチケットの励行」91.5%、「在宅勤務」89.7%、「時差出勤」85.9%と続く
- ② 緊急事態宣言を受けて、これまでの取り組みを変更／拡充したもの(予定を含む)[図表2～3]
「在宅勤務」が44.0%と最も高く、次いで「あてはまるものはない」31.6%、「国内出張の制限」29.1%、「私的なイベント、飲み会等への参加自粛要請」26.9%の順となっている
- ③ 緊急事態宣言を受けて、新たに取組んだもの(予定を含む)[図表4]
「あてはまるものはない」が64.5%と、新たに取組んだ施策がない企業は約3社に2社に当たる。新たに取組んだ施策を多い順に見ると「終業時刻以降の勤務抑制」7.7%、「私的なイベント、飲み会等への参加自粛要請」4.3%、「国内出張の制限」3.8%となっている
- ④ 在宅勤務を変更／拡充した(予定を含む)場合の変更点[図表5]
在宅勤務の見直した内容は「実施頻度(回数・日数)」が85.4%と最も多く、以下「適用対象者」25.2%、「機器の貸与」20.4%と続く
- ⑤ 緊急事態宣言を受けて出勤者数の削減目標の設定と目標値の状況[図表6～7]
出勤者数の削減目標を「定めている」のは49.6%と回答企業の約半数。「定めている」企業の出勤者数の削減目標の平均値は59.7%。政府が掲げる「出勤者数の7割削減」をクリアしているのは、目標値を定めている企業の56.9%

調査結果

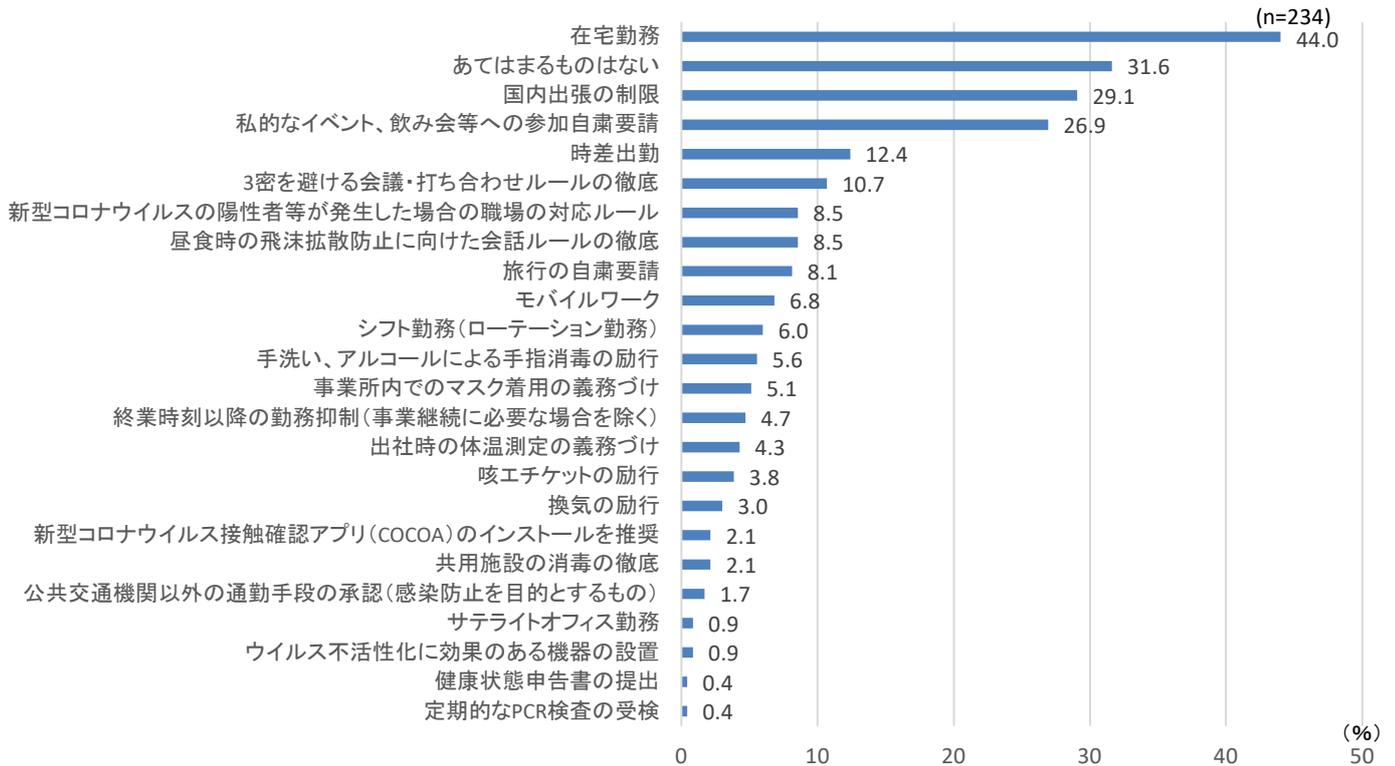
図表1 2020年12月末時点での感染防止対策 [複数回答]

2020年12月末時点で新型コロナウイルス感染防止に向けて継続的に実施している取り組み[複数回答]を聞いたところ、「手洗い、アルコールによる手指消毒の励行」が99.1%と最も高く、以下「事業所内でのマスク着用の義務づけ」93.2%、「咳エチケットの励行」91.5%、「在宅勤務」89.7%、「時差出勤」85.9%と続く。



図表2 緊急事態宣言を受けて、これまでの取り組みを変更／拡充したもの（予定を含む）【複数回答】

政府は1月7日、東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県に、1月13日には大阪、京都、兵庫の3府県に加え愛知、岐阜、栃木、福岡の合わせて7府県を対象に緊急事態宣言を発令し、対象となる区域の事業者には、「出勤者数の7割削減」を目指し、テレワークなどの対応を求めている。今回の緊急事態宣言を受けて、これまでの取り組みを変更／拡充したもの（予定を含む）【複数回答】を尋ねたところ、「在宅勤務」が44.0%で最も高く、次いで「あてはまるものはない」31.6%、「国内出張の制限」29.1%、「私的なイベント、飲み会等への参加自粛要請」26.9%の順となっている。



[注] 今回の緊急事態宣言の再発令を受けた一時的・例外的な措置を含む[図表3も同じ]。

図表3 緊急事態宣言を受けて、これまでの取り組みを変更／拡充したもの（予定を含む）【複数回答】

[図表3]は、[図表2]の結果を規模別・産業別に展開したものである。これを見ると、「在宅勤務」や「国内出張の制限」「3密を避ける会議・打ち合わせルールの徹底」「手洗い、アルコールによる手指消毒の励行」「事業所内でのマスク着用の義務づけ」は企業規模が大きくなるほど、これまでの取り組みを変更／拡充した企業割合が高くなる。また、「旅行の自粛要請」も1000人以上は12.3%と他の規模よりも割合が高くなっている。

区分	全産業				製造業	非製造業
	規模計	1000人以上	300~999人	300人未満		
合計	(234) 100.0	(65) 100.0	(86) 100.0	(83) 100.0	(97) 100.0	(137) 100.0
在宅勤務	① 44.0	① 50.8	① 44.2	① 38.6	① 48.5	① 40.9
国内出張の制限	③ 29.1	② 38.5	③ 27.9	22.9	② 35.1	24.8
私的なイベント、飲み会等への参加自粛要請	26.9	③ 32.3	24.4	③ 25.3	③ 27.8	③ 26.3
時差出勤	12.4	15.4	14.0	8.4	12.4	12.4
3密を避ける会議・打ち合わせルールの徹底	10.7	16.9	10.5	6.0	11.3	10.2
陽性等が発生した場合の職場の対応ルール	8.5	4.6	12.8	7.2	10.3	7.3
屋食時の飛沫拡散防止に向けた会話ルールの徹底	8.5	9.2	8.1	8.4	11.3	6.6
旅行の自粛要請	8.1	12.3	4.7	8.4	9.3	7.3
モバイルワーク	6.8	7.7	3.5	9.6	5.2	8.0
シフト勤務(ローテーション勤務)	6.0	6.2	7.0	4.8	7.2	5.1
手洗い、アルコールによる手指消毒の励行	5.6	9.2	4.7	3.6	5.2	5.8
事業所内でのマスク着用の義務づけ	5.1	7.7	4.7	3.6	5.2	5.1
終業時刻以降の勤務抑制	4.7	4.6	5.8	3.6	8.2	2.2
出社時の体温測定の義務づけ	4.3	4.6	4.7	3.6	4.1	4.4
咳エチケットの励行	3.8	4.6	4.7	2.4	4.1	3.6
換気の励行	3.0	4.6	3.5	1.2	5.2	1.5
新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールを推奨	2.1	1.5	4.7	0.0	2.1	2.2
共用施設の消毒の徹底	2.1	3.1	3.5	0.0	3.1	1.5
公共交通機関以外の通勤手段の承認(感染防止を目的とするもの)	1.7	0.0	2.3	2.4	2.1	1.5
サテライトオフィス勤務	0.9	3.1	0.0	0.0	1.0	0.7
ウイルス不活性化に効果のある機器の設置	0.9	0.0	1.2	1.2	1.0	0.7
健康状態申告書の提出	0.4	0.0	0.0	1.2	1.0	0.0
定期的なPCR検査の受検	0.4	0.0	1.2	0.0	1.0	0.0
あてはまるものはない	② 31.6	26.2	② 32.6	② 34.9	26.8	② 35.0

[注] 黒丸数字は上位3項目を表す([図表4]も同じ)。

図表4 緊急事態宣言を受けて、新たに取り組んだもの（予定を含む）【複数回答】

緊急事態宣言を受けて新たに取り組んだもの（予定を含む）【複数回答】では、「あてはまるものはない」が64.5%に達し、既にこれまでの施策で十分な対応が取れていることと表れといえる。
 新たに取り組んだ施策を多い順に見ると「終業時刻以降の勤務抑制」7.7%、「私的なイベント、飲み会等への参加自粛要請」4.3%、「国内出張の制限」3.8%となっている。なお、今回の緊急事態宣言では20時以降の外出自粛が要請されており、「終業時刻以降の勤務抑制」の内容では、「退勤時刻は原則20時まで」「20時までに帰宅できる時間の退社」「18時30分オフィス退社、20時までに帰宅を原則ルールとした」など20時を意識した取り組みが挙げられた。

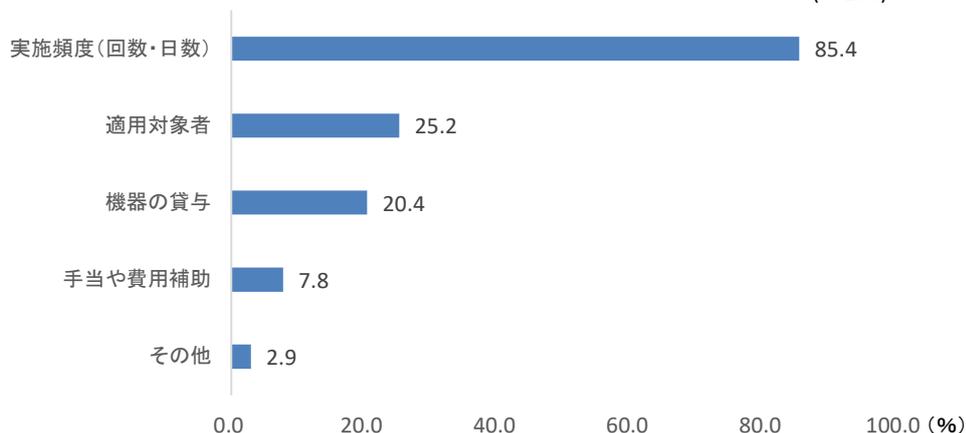
－(社)、％－

区分	全産業				製造業	非製造業
	規模計	1000人以上	300～999人	300人未満		
合計	(234) 100.0	(65) 100.0	(86) 100.0	(83) 100.0	(97) 100.0	(137) 100.0
あてはまるものはない	① 64.5	① 64.6	① 61.6	① 67.5	① 71.1	① 59.9
終業時刻以降の勤務抑制	② 7.7	③ 4.6	② 10.5	② 7.2	② 9.3	② 6.6
私的なイベント、飲み会等への参加自粛要請	③ 4.3	② 6.2	3.5	3.6	③ 4.1	③ 4.4
国内出張の制限	3.8	③ 4.6	3.5	3.6	③ 4.1	3.6
在宅勤務	2.6	1.5	⑤ 4.7	1.2	1.0	3.6
モバイルワーク	2.1	0.0	2.3	3.6	1.0	2.9
時差出勤	2.1	1.5	2.3	2.4	0.0	3.6
屋食時の飛沫拡散防止に向けた会話ルールの徹底	1.7	3.1	1.2	1.2	1.0	2.2
ウイルス不活性化に効果のある機器の設置	1.7	1.5	2.3	1.2	0.0	2.9
共用施設の消毒の徹底	1.3	1.5	0.0	2.4	1.0	1.5
シフト勤務(ローテーション勤務)	1.3	1.5	2.3	0.0	1.0	1.5
サテライトオフィス勤務	0.9	0.0	0.0	2.4	0.0	1.5
3密を避ける会議・打ち合わせルールの徹底	0.9	1.5	1.2	0.0	0.0	1.5
新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールを推奨	0.9	1.5	1.2	0.0	0.0	1.5
定期的なPCR検査の受検	0.9	1.5	1.2	0.0	0.0	1.5
入社時の体温測定義務づけ	0.4	1.5	0.0	0.0	1.0	0.0
公共交通機関以外の通勤手段の承認(感染防止を目的とするもの)	0.4	1.5	0.0	0.0	0.0	0.7
陽性者等が発生した場合の職場の対応ルール	0.4	0.0	1.2	0.0	1.0	0.0
旅行の自粛要請	0.4	0.0	0.0	1.2	0.0	0.7
その他	3.4	⑤ 4.6	1.2	⑤ 4.8	⑤ 4.1	2.9

図表5 在宅勤務を変更／拡充した（予定を含む）場合の変更点【複数回答】

在宅勤務の見直した内容【複数回答】では、「実施頻度(回数・日数)」が85.4%と最も多く、以下「適用対象者」25.2%、「機器の貸与」20.4%と続く。実施内容を見ると、緊急事態宣言で政府が掲げる「出勤者数の7割削減」を意識して、「実施日数の増加」「日数制限の撤廃」「適用対象者の拡大」「在宅勤務推奨から原則在宅勤務へ変更」「原則として在宅勤務とし、新たに出社時に上司の承認が必要とした」などが挙げられている。

(n=103)



図表6 緊急事態宣言を受けて出勤者数の削減目標の設定状況

出勤者数の削減目標(通常の出勤者数を100とした場合の削減割合)を「定めている」企業は49.6%と全体の約半数にとどまる。規模別に見ると、規模が大きくなるほど削減目標を設定している企業割合は高くなり、産業別では非製造業52.6%と製造業よりも7.2ポイント高くなっている。

－(社)、％－

区分	全産業				製造業	非製造業
	規模計	1000人以上	300～999人	300人未満		
合計	(234) 100.0	(65) 100.0	(86) 100.0	(83) 100.0	(97) 100.0	(137) 100.0
定めている	49.6	67.7	43.0	42.2	45.4	52.6
定めていない	44.9	29.2	53.5	48.2	50.5	40.9
その他	5.6	3.1	3.5	9.6	4.1	6.6

※「その他」の内容

「本社勤務者は原則在宅勤務となっている」「サービス業のため数値目標を立てるのは難しい。7割削減という国の方針は伝えた上で部署対応としている」「ほとんど在宅勤務しているため、敢えて数値は定めていないが、出勤者の一覧表を作成し、出社する場合は事前に確認するよう社員に伝えている」「既に本年度25%以下の出勤率で推移している」「9割以上が在宅勤務を実施しているため削減目標は定めていない」などが挙げられた。

図表7 出勤者数の削減目標を設定している企業の目標値の分布

政府が掲げる「出勤者数の7割削減」をクリアしているのは、目標値を定めている企業の56.9%（70%以上の合計）。目標値の平均は59.7%となっている。

－(社)、％－

区分	全産業				製造業	非製造業
	規模計	1000人以上	300～999人	300人未満		
合計	(116) 100.0	(44) 100.0	(37) 100.0	(35) 100.0	(44) 100.0	(72) 100.0
10%台	1.7	0.0	5.4	0.0	4.5	0.0
20 "	2.6	2.3	2.7	2.9	2.3	2.8
30 "	9.5	11.4	8.1	8.6	9.1	9.7
40 "	3.4	0.0	8.1	2.9	4.5	2.8
50 "	21.6	18.2	18.9	28.6	15.9	25.0
60 "	4.3	2.3	2.7	8.6	0.0	6.9
70 "	46.6	59.1	43.2	34.3	56.8	40.3
80 "	8.6	6.8	10.8	8.6	6.8	9.7
90 "	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100%	1.7	0.0	0.0	5.7	0.0	2.8
平均	59.7	61.1	57.2	60.4	59.0	60.1
最高	100.0	80.0	80.0	100.0	80.0	100.0
最低	15.0	20.0	15.0	25.0	15.0	20.0

※出社率、在宅勤務率に関するコメント

- ・ 確実に50%の出社率とし、さらに30%を目指す
- ・ 本社勤務者の出社率を30%以下にする
- ・ 出社率50%目安から30%目安へ変更
- ・ 出社率制限(50%⇒20%)
- ・ 緊急事態宣言前は出勤率の目標を50%としていたが、70%とした
- ・ 出社率20%以下を目標とした在宅勤務の要請(強化前は50%目標)
- ・ 出勤率50%をガイドラインとして設定し、部門ごとに在宅勤務日を設定
- ・ 出社率を50%目安から25%目標へと変更
- ・ 在宅勤務実施率を50%から70%に拡大
- ・ 出社率50%未満から原則100%在宅勤務(総務の管理職が交代で10～15時で出社)
- ・ 業務を止めない前提でテレワークにより本社社員の出勤率50%を目標と設定
- ・ 従来、出社と在宅を半々程度となるよう職場単位で調整していたが、今回は原則在宅勤務とし、必要があると管理職が判断した場合に限り出社を認める形とした

調査・集計要領

調査対象 1月15日時点で緊急事態宣言が発令された1都2府8県のうち、人事労務の専門情報誌『労政時報』を購読している企業でWEB労政時報に登録している人事担当者1万2262人

<参考>

緊急事態措置の実施区域	発令日	緊急事態措置の実施期間
東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県	令和3年1月7日	令和3年1月8日～2月7日
大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、栃木県、福岡県	令和3年1月13日	令和3年1月14日～2月7日

調査時期 2021年1月14～15日

調査方法 WEBによるアンケート

集計対象 前記調査対象のうち、回答のあった234社(1社1人)。

集計対象会社の産業別、企業規模別の内訳は【参考表】のとおり。

【参考表】産業別、企業規模別集計対象会社の内訳

	規模計	1000人以上	300～999人	300人未満
全産業	234	65	86	83
製造業	97	32	37	28
非製造業	137	33	49	55

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

労務行政研究所 編集部 三宅、荻野

TEL:03-3491-1242 (編集部直通)

一般財団法人 労務行政研究所の概要

設立 1930年7月(2013年4月、一般財団法人に移行)

理事長 猪股 宏

事業内容 ①人事労務の専門情報誌『労政時報』ならびにWebコンテンツの編集

②人事・労務、労働関係実務図書の編集

③人事・労務管理に関する調査

所在地 〒141-0031 東京都品川区西五反田3-6-21 住友不動産西五反田ビル3階

URL <https://www.rosei.or.jp/>